

令和2年度

被災公共施設再建(廃止)方針 施設別進行状況

目次

進行状況の概要(施設数の推移)	1
施設別進行状況一覧(表示内容の説明)	2
・総務部	3
・河北総合支所	4
・雄勝総合支所	5 ~ 6
・北上総合支所	7
・牡鹿総合支所	8 ~ 9
・生活環境部	10
・健康部	11
・福祉部	12
・産業部	13
・建設部	14
・病院局	15
・教育委員会	16 ~ 19

進行状況の概要

方針分類別各年度施設数(年度末基準)



分類		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
再建	1 単独で再建する施設	31	32	30	31	31	31	31	31
	2 複合施設として再建する施設	12	12	14	14	14	14	14	14
	3 複数の施設機能を統合して新たな施設として再建する施設	9	10	10	10	10	10	10	10
	4 再開する施設	14	14	14	14	15	14	12	12
廃止	5 他の施設に統合し廃止する施設	10	10	10	12	14	14	14	14
	6 地縁団体等に移行し廃止する施設	29	29	29	29	29	29	29	29
	7 廃止する施設	40	40	40	40	40	42	45	45
検討	8 存廃を含めて方向性を検討中の施設	10	8	8	5	2	1	0	0
合計		155	155	155	155	155	155	155	155

進行状況別各年度施設数(年度末基準)

進行状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
進行中	61	60	49	36	35	33	19	8
終了	80	81	94	107	115	121	136	147
休止中	14	14	12	12	5	1	0	0
合計	155	155	155	155	155	155	155	155

施設別進行状況一覧

※ 部局別進行状況に関する表示内容の説明

<ul style="list-style-type: none">1 施設名:被災した公共施設の名称を表示2 所管部・所管課:被災した公共施設の担当部署3 方針:方針の内容を表示(変更がある場合は変更後の内容)	<p>※凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> …… 令和2年度末時点で進行中の施設 …… 令和2年度末時点で終了となった施設
<ul style="list-style-type: none">4 分類:方針が示す再建や廃止等の方向性を3つの大分類と8つの中分類を表示5 条例:条例の改廃状況及び廃止時期を表示6 建物:建物の解体状況及び解体時期を表示7 方針の進行状況:方針の進行状況を「進行中」、「休止中」、「終了」の3つに分類して表示8 進行中の内容:施設ごとに進行状況を矢印で表示、ただし、進行状況に該当がない区分や廃止となった施設の区分は / で表示9 終了又は休止とした場合の理由:方針の進行状況を「終了」、「休止中」とした場合の理由を表示10 基準日は年度末日を基準としている	

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	女川消防署雄勝出張所	総務部	防災推進課	・雄勝地域の公共施設の配置に合わせた建設位置を決定し移転新築する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H24.2	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
2	河北消防署北上出張所	総務部	防災推進課	・北上地域の公共施設の配置に合わせた建設位置を決定し移転新築する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H24.5	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
3	女川消防署牡鹿出張所	総務部	防災推進課	・適地を選定し移転新築する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H24.12	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	河北大川堆肥センター	河北総合支所	地域振興課	・市内既存施設の活用を図る。 ・地元養鶏農家への鶏糞自家処理支援策を検討する。	廃止	7	廃止済	H27.3	一部解体済 (残部は貸付)	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
2	釜谷交流会館	河北総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
3	長面老人憩の家	河北総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
4	間垣老人憩の家	河北総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
5	尾崎老人憩の家	河北総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	雄勝総合支所	雄勝総合支所	地域振興課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・移転先地区との複合施設として整備を行う。 ・母子健康センター事業の実施スペースを確保する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
2	雄勝折下住宅	雄勝総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
3	雄勝水浜住宅	雄勝総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
4	雄勝味噌作住宅	雄勝総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
5	雄勝下雄勝住宅	雄勝総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
6	雄勝種苗中間育成施設	雄勝総合支所	地域振興課	・近年のアフビ放流手法が稚魚の育成によらず、成員の購入補助により行われてきた経過があることから、当該施設は廃止とする。	廃止	7	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	新たな施設整備は行わないことから取組を終了とするもの(設置条例なし)
7	大原川さけ人工ふ化場	雄勝総合支所	地域振興課	・現地復旧を基本とするが、雄勝地区の基盤整備(国道398号線の整備)の状況により移転新築も検討する。	再建	1	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事了に伴い取組を終了とするもの
8	雄勝現伝統産業会館 (本館・新館)	雄勝総合支所	地域振興課	・雄勝地域の資源を生かした観光、産業振興に必要な施設の整備を検討し、その施設に左記3施設の必要な機能を移転する。	再建	3	廃止済	R2.3	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
9	雄勝石ギャラリー	雄勝総合支所	地域振興課	・雄勝地域の資源を生かした観光、産業振興に必要な施設の整備を検討し、その施設に左記3施設の必要な機能を移転する。	再建	3	廃止済	R2.3	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	雄勝現伝統産業会館の供用が開始されることから取組を終了とするもの
10	雄勝インフォメーション センター	雄勝総合支所	地域振興課	・雄勝地域の資源を生かした観光、産業振興に必要な施設の整備を検討し、その施設に左記3施設の必要な機能を移転する。	再建	3	廃止済	R2.3	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	雄勝現伝統産業会館の供用が開始されることから取組を終了とするもの
11	雄勝森林公園	雄勝総合支所	地域振興課	・既存施設を廃止し、同施設を民間事業者へ譲渡する。	廃止	7	廃止済	R2.3	解体不要	—	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
12	名振地区コミュニティ センター	雄勝総合支所	地域振興課	・当該地区のささえあいセンター機能終了後に復旧、再開する。 ・名振老人憩いの家の機能を統合する。	再建	4	非廃止	—	解体不要	—	終了	/	/	/	→	施設の再開に伴い取組を終了とするもの
13	大浜地区コミュニティ センター	雄勝総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
14	伊勢畑地区コミュニティ センター	雄勝総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
15	雄勝水浜漁村センター	雄勝総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
16	雄勝保育所	雄勝総合支所	保健福祉課	・移転新築とし、別途策定する「保育所再配置計画」により整備する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用が開始されるため取組を終了とするもの
17	雄勝母子健康センター	雄勝総合支所	保健福祉課	・移転新築する総合支所を活用し事業を実施する。	廃止	5	廃止済	R3.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	雄勝総合支所の供用が開始されることから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
18	雄勝デイサービスセンター	雄勝総合支所	保健福祉課	・雄勝総合支所仮設庁舎完成後に現地で再開する。	再建	4	非廃止	—	解体不要	—	終了	→	→	→	→	総合支所仮設庁舎が移転し、施設が再開されたことから取組を終了とするもの
19	雄勝在宅介護支援センター	雄勝総合支所	保健福祉課	・雄勝総合支所仮設庁舎完成後に現地で再開する。	再建	4	非廃止	—	解体不要	—	終了	→	→	→	→	総合支所仮設庁舎が移転し、施設が再開されたことから取組を終了とするもの
20	分浜老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
21	波板老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
22	名振老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。 ・名振老人憩の家の機能は名振地区コミュニティセンターに統合する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
23	桑浜老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
24	立浜老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
25	明神老人憩の家	雄勝総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
26	市立雄勝病院(雄勝診療所)	雄勝総合支所	保健福祉課	・既存施設を廃止し、新たに診療所として整備する。 ・診療所の建設場所は別途検討する。	再建	1	廃止済	H25.3	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用が開始されたため取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止した場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	北上総合支所	北上総合支所	地域振興課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・公民館との複合施設として整備を行う。	再建	2	非廃止	—	解体済	H24.6	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
2	北上水辺センター	北上総合支所	地域振興課	・環境省で整備が進められている「川のビジターセンター」と本市がビジターセンターに併設する「石巻市北上観光物産交流センター」双方に機能を移行するため廃止する。	廃止	5	廃止済	H28.12	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
3	北上母子健康センター	北上総合支所	保健福祉課	・既存施設は廃止する。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	牡鹿十八成住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H24.9	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
2	鮎川浜住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
3	鮎川湊川住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H24.2	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
4	鮎川湊川第二住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H24.5	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
5	鮎川湊川第三住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H23.10	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
6	牡鹿大原第二住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
7	鮎川湊川勤労者住宅	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
8	牡鹿地区水産物処理センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・民間事業者で対応可能なため既存施設は廃止とする。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
9	牡鹿製水冷蔵庫	牡鹿総合支所	地域振興課	・水産物地方卸売市場牡鹿売場の背後地に新たに整備する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.1	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
10	水産物地方卸売市場牡鹿売場	牡鹿総合支所	地域振興課	・現地復旧とし牡鹿製水冷蔵庫を含めた整備を行う。	再建	2	非廃止	—	解体済	H24.8	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
11	後川さけ人工ふ化場	牡鹿総合支所	地域振興課	・現地復旧を基本とするが、牡鹿地区の基盤整備(国道398号線の整備)の状況により移転新築も検討する。	再建	1	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事完了に伴い取組を終了とするもの
12	おしか家族旅行村オートキャンプ場	牡鹿総合支所	地域振興課	・被災したサンタリー棟を解体し、新たにサンタリー棟を整備する。	再建	1	非廃止	—	一部解体	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
13	金華山休けい所	牡鹿総合支所	地域振興課	・現地再建とする。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
14	フィッシングセンター	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	新たな施設整備は行わないことから取組を終了とするもの(設置条例なし)
15	おしかホエールランド	牡鹿総合支所	地域振興課	・展示捕鯨船を現地保存とし、新たに鮎川地区拠点エリアに再建する。	再建	3	廃止済	R2.3	一部解体	H25.8	終了	→	→	→	→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
16	おしか御番所公園管理棟	牡鹿総合支所	地域振興課	・被災した展望棟を解体し、代替施設を縮小して整備する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.2	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
17	鮫浦生活センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
18	前網漁民センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
19	寄磯センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
20	牡鹿表浜センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
21	大原生活センター	牡鹿総合支所	地域振興課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	R1.7	解体済	R2.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
22	鮎川南立立体駐車場	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止し、鮎川地区の街づくり計画に基づき新たに整備する。	廃止	7	廃止済	H25.12	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
23	鮎川観光棧橋駐車場	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止し、鮎川地区の街づくり計画に基づき新たに整備する。	廃止	7	廃止済	H25.12	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
24	鮎川海岸駐車場	牡鹿総合支所	地域振興課	・既存施設は廃止し、鮎川地区の街づくり計画に基づき新たに整備する。	廃止	7	廃止済	H25.12	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
25	牡鹿総合支所大原出張所	牡鹿総合支所	市民生活課	・既存機能は、当面、牡鹿総合支所及び荻浜支所が担うものとするが、施設については早急に現地再建での整備を図る。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されることから取組を終了とするもの
26	牡鹿第1保育所	牡鹿総合支所	保健福祉課	・今後の保育所運営は、公益財団法人日本ユニセフ協会寄贈の牡鹿地区保育所を本施設として位置付け、牡鹿地区唯一の保育所として役割を果たしていく。	廃止	5	廃止済	H24.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	牡鹿地区保育所を本施設として位置付けたため取組を終了とするもの
27	牡鹿第2保育所	牡鹿総合支所	保健福祉課	・今後の保育所運営は、公益財団法人日本ユニセフ協会寄贈の牡鹿地区保育所を本施設として位置付け、牡鹿地区唯一の保育所として役割を果たしていく。	廃止	5	廃止済	H24.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	牡鹿地区保育所を本施設として位置付けたため取組を終了とするもの
28	寄磯診療所	牡鹿総合支所	保健福祉課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・将来的な運営手法に、市立牡鹿病院との連携方策も検討する。	再建	1	非廃止	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
29	給分老人憩の家	牡鹿総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
30	小網倉老人憩の家	牡鹿総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
31	十八成老人憩の家	牡鹿総合支所	保健福祉課	・各施設の機能は、防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H28.7	解体済	H29.3	終了	→	→	→	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	学習等供用施設 釜会館	生活環境部	環境課	・既存施設を復旧する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
2	学習等供用施設 上釜会館	生活環境部	環境課	・規模を縮小し移転新築とし、移転場所は適地を選定する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H30.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
3	稲井支所	生活環境部	稲井支所	・支所と公民館の複合施設として稲井公民館に統合し整備する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.5	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
4	荻浜支所	生活環境部	荻浜支所	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・公民館活動に利用可能な機能を備えた施設とする。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	夜間急患センター	健康部	夜間急患センター	移転新築とし、移転場所は適地を選定する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.9	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	総合福祉会館みなと荘	福祉部	福祉総務課	・移転新築する湊こども園に併設する。	再建	2	非廃止	—	解体予定	R2以降	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
2	湊保育所	福祉部	子ども保育課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・湊幼稚園との幼保一体化施設である湊こども園として整備する。 ・総合福祉会館みなと荘、湊地区放課後児童クラブを併設する。	再建	2	非廃止	—	解体予定	R2以降	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
3	門脇保育所	福祉部	子ども保育課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・別途策定する「保育所再配置計画」に基づき整備する。	再建	1	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始するため取組を終了とするもの
4	渡波保育所	福祉部	子ども保育課	・移転新築とし、別途策定する「保育所再配置計画」に基づき整備する。 ・はまなす保育所を統合する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H24.12	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始するため取組を終了とするもの
5	はまなす保育所	福祉部	子ども保育課	・渡波保育所に統合する。	廃止	5	廃止済	H24.3	解体済	H23.6	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
6	荻浜保育所	福祉部	子ども保育課	・東浜小学校内で荻浜保育所を再開し、地区の復興計画や地域の意見を踏まえ、利用児童がいなくなった場合は休止する。	再建	4	非廃止	—	解体済	H24.1	終了	/	/	/	→	東浜小学校内で再開し、利用児童がいなくなった場合は休止することが決定したため、取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	月浦観光レクリエーション施設	産業部	観光課	・近隣の集団移転の動向を踏まえ、仮設住宅撤去後の現地利活用について検討する。	再建	4	条例なし	—	解体済	H25.11	終了	→	→	→	→	施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
2	水産物流通加工総合管理センター	産業部	水産課	・他の施設を活用する方向で検討する。	再建	3	廃止済	H25.3	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
3	超低温冷蔵庫	産業部	水産課	・現地復旧とし、復旧後、運営方法について検討を行う。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	/	/	/	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
4	水産物地方卸売市場石巻売場	産業部	水産物地方卸売市場建設準備室	・「石巻市水産物地方卸売市場復旧基本計画」に基づき現地復旧する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
5	牧山市民の森	産業部	農林課	・被災部分、老朽化部分を撤去、修繕の上、再開する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	/	/	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	蛇田中央公園(グラウンド)	建設部	都市計画課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了	/	→	→	→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
2	雲雀野公園(グラウンド)	建設部	都市計画課	・既存施設は廃止する。 ・代替施設の必要性について検討する。	再建	1	廃止済	H25.3	解体済	H30.3	終了	→	→	→	→	新市街地整備事業により新たな公園が建設されたことから取組を終了とするもの
3	万石浦公園(グラウンド)	建設部	都市計画課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	進行中	/	→	→		
4	南浜町改良住宅(1～3号棟)	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
5	南浜町住宅(4号棟)	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
6	南浜町住宅(A～J)	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
7	南浜町厚生住宅	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
8	桃浦住宅	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
9	小積住宅	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
10	南浜町住宅集会所	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
11	南浜町改良住宅集会所	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
12	南浜町住宅駐車場	建設部	住宅管理課	・既存施設は廃止する。 ・災害公営住宅に機能を引継ぐ。	廃止	7	廃止済	H24.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	市立病院	病院局	病院管理課	・移転新築とし、「石巻市立病院復興基本計画」に基づき整備する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	終了	→	→	→	→	施設復旧工事終了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
1	けやき教室	教育委員会	学校教育課	・事業実施場所を確保し再開する。	再建	1	条例なし	—	解体済	H24.2	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
2	東浜小学校教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
3	味噌作1号教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
4	船越1号教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
5	相川教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
6	大原1号教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
7	大原2号教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
8	谷川教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
9	寄磯1号教員住宅	教育委員会	学校管理課	・既存施設は廃止する。 ・原則、復旧としての新たな建設は行わないが、学校再編の状況や地域の住環境の整備に併せて、必要性を検討する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H24.10	終了	/	/	/	/	教育財産用途廃止に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
10	湊幼稚園	教育委員会	学校管理課	・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。 ・湊保育所との幼保一体化施設である湊こども園として整備する。 ・総合福祉会館みなと荘、湊地区放課後児童クラブを併設する。	再建	2	廃止済	H27.3	解体予定	未定	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
11	湊学校給食センター	教育委員会	学校管理課	・湊学校給食センターと渡波学校給食センターを統合整備する。 ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。	再建	3	廃止済	H28.3	解体済	H25.7	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
12	渡波学校給食センター	教育委員会	学校管理課	・湊学校給食センターと渡波学校給食センターを統合整備する。 ・移転新築とし、移転場所は適地を選定する。	再建	3	廃止済	H28.3	解体済	H25.7	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用を開始したため取組を終了とするもの
13	門脇小学校	教育委員会	学校管理課	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき石巻小学校と統合する。	廃止	5	廃止済	H27.4	非解体	—	終了	/	/	/	/	石巻小学校との統合により設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
14	渡波小学校	教育委員会	学校管理課	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき現地再建する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	→	→	→	→	校舎の復旧完了・供用開始に伴い取組を終了とするもの
15	湊小学校	教育委員会	学校管理課	・「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき湊第二小学校と統合し、現地再建する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	→	→	→	→	校舎の復旧完了・供用開始に伴い取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
16	湊第二小学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき湊小学校と統合する。	廃止	5	廃止済	H26.4	一部解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	湊小学校との統合により設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
17	渡波中学校	教育委員会	学校施設整備室	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき移転新築する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.5	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が終了し、施設の供用が開始されるため取組を終了とするもの
18	湊中学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき現地再建する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	終了	→	→	→	→	校舎の復旧完了・供用開始に伴い取組を終了とするもの
19	市立女子商業高等学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立高等学校統合事業基本計画」に基づき市立女子高と統合する。	廃止	5	廃止済	H27.4	解体済	H24.12	終了	→	→	→	→	市立女子高等学校と統合し、市立桜坂高等学校の開校による設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
20	大川小学校	教育委員会	学校施設整備室	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画(変更計画)【河北地区(大川小学校)】」に基づき、平成30年4月に大川小学校を二俣小学校に統合するため廃止する。	廃止	5	廃止済	H30.4	非解体	—	終了	/	/	/	/	二俣小学校との統合により設置条例を廃止するため取組を終了とするもの
21	大川中学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき河北中学校に統合する。	廃止	5	廃止済	H25.3	解体済	H25.10	終了	/	/	/	/	河北中学校との統合により設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
22	雄勝小学校	教育委員会	学校施設整備室	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき雄勝小学校と船越小学校を統合する。 ・雄勝地区の復興状況を見ながら、統合小学校と雄勝中学校を小中併設校として大浜地区に建設する。 ・大須小学校と大須中学校を併設校開校時に統合する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.10	終了	→	→	→	→	校舎の復旧完了・供用開始に伴い取組を終了とするもの
23	船越小学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき雄勝小学校と船越小学校を統合する。 ・雄勝地区の復興状況を見ながら、統合小学校と雄勝中学校を小中併設校として大浜地区に建設する。 ・大須小学校と大須中学校を併設校開校時に統合する。	廃止	5	廃止済	H25.3	解体済	H25.1	終了	/	/	/	/	雄勝小学校との統合により設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
24	雄勝中学校	教育委員会	学校施設整備室	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき雄勝小学校と船越小学校を統合する。 ・雄勝地区の復興状況を見ながら、統合小学校と雄勝中学校を小中併設校として大浜地区に建設する。 ・大須小学校と大須中学校を併設校開校時に統合する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.11	終了	→	→	→	→	校舎の復旧完了・供用開始に伴い取組を終了とするもの
25	相川小学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき相川小学校と吉浜小学校、橋浦小学校の3校を新設校として統合し、当分の間橋浦小学校現校舎を使用する。 ・統合小学校の本校舎は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する。	廃止	5	廃止済	H25.3	解体済	H25.1	終了	/	/	/	/	北上小学校新設に伴う統合により、設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
26	吉浜小学校	教育委員会	学校管理課	「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき相川小学校と吉浜小学校、橋浦小学校の3校を新設校として統合し、当分の間橋浦小学校現校舎を使用する。 ・統合小学校の本校舎は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する。	廃止	5	廃止済	H25.3	解体済	H25.1	終了	/	/	/	/	北上小学校新設に伴う統合により、設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
27	谷川小学校	教育委員会	学校管理課	・大原小学校に統合済み	廃止	5	廃止済	H24.3	解体済	H25.1	終了	/	/	/	/	大原小学校との統合により設置条例を廃止したため取組を終了とするもの
28	旧石巻ハリストス正教会 教会堂	教育委員会	生涯学習課	・適地を選定し、現施設を解体、移築、復元する。	再建	1	条例なし	—	一時解体、 移築・復元済	H26.5	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
29	齋藤氏庭園	教育委員会	生涯学習課	・年次計画により保存修復を実施する。	再建	1	非廃止	—	非解体	—	進行中	→	→	→		
30	荻浜公民館	教育委員会	生涯学習課	・移転新築する荻浜支所に機能を統合する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H24.12	終了	→	→	→	→	施設復旧工事が完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
31	雄勝公民館	教育委員会	生涯学習課	・移転新築する総合支所と複合化する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H25.4	終了	→	→	→	→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
32	北上公民館	教育委員会	生涯学習課	・移転新築する総合支所と複合化する。	再建	2	非廃止	—	解体済	H24.7	終了	→	→	→	→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
33	牡鹿公民館	教育委員会	生涯学習課	・牡鹿保健福祉センター内に機能を移転する。	再建	1	非廃止	—	解体済	H25.3	進行中					
34	石巻市民会館	教育委員会	複合文化施設開設準備室	・文化ホール、博物館機能を持つ複合施設を新築する。	再建	3	廃止済	R3.3	解体済	H25.9	進行中	→	→	→		
35	石巻文化センター	教育委員会	複合文化施設開設準備室	・文化ホール、博物館機能を持つ複合施設を新築する。	再建	3	廃止済	R3.3	解体済	H25.3	進行中	→	→	→		
36	石巻野球場	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了				→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
37	市民プール	教育委員会	体育振興課	・既存施設は廃止する。 被災公共施設の再建ではなく、プール施設の在り方も含め、今後、必要性を検討。	廃止	7	廃止済	R3.3	解体済	H25.2	終了					設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
38	稲井テニスコート	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了				→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
39	旧真野小学校跡地グラウンド	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、用途廃止を検討する。 ・仮残土置き場としての使用終了後、用途廃止(普通財産へ移行)を行う。	廃止	7	条例なし	—	非解体	—	進行中					
40	追波川河川運動公園	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了				→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
41	河北農林漁業者トレーニングセンター	教育委員会	体育振興課	・既存施設は廃止する。	廃止	7	廃止済	H25.3	解体済	H25.3	終了					設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
42	河北福地体育研修センター	教育委員会	体育振興課	・既存施設は廃止する。	廃止	7	条例なし	—	解体済	H25.3	終了					管理規則の廃止に伴い取組を終了とするもの
43	雄勝グラウンド	教育委員会	体育振興課	・既存施設は廃止とし、代替機能として、雄勝地区の復興に資する施設を検討する。	再建	1	廃止済	R3.3	解体済	H24.10	進行中	→	→	→		
44	雄勝B&G海洋センター	教育委員会	体育振興課	・既存施設を廃止し、新たな社会体育施設として、体育館、艇庫、グラウンドを整備する。	再建	3	廃止済	R3.3	解体済	H24.8	進行中	→	→	→		
45	押切沼公園	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了				→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの

No.	施設名	所管部	所管課	方針	分類		条例		建物		方針 進行状況	進行中の内容(R3.3.31見込)				終了又は休止とした場合の理由
					大	中	改廃状況	廃止時期	解体状況	解体時期		用地選定	計画・設計	建設工事	供用開始	
46	桃生多目的グラウンド	教育委員会	体育振興課	・応急仮設住宅撤去後、施設を復旧し再開する。	再建	4	非廃止	—	非解体	—	終了	/	/	/	→	施設復旧工事完了に伴い供用が開始されたことから取組を終了とするもの
47	にっこりサンパーク多目的グラウンド	教育委員会	体育振興課	・北上にっこり地区拠点エリア整備事業用地確保のために廃止する。	廃止	7	廃止済	H31.3	非解体	—	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
48	相川公園グラウンド	教育委員会	体育振興課	・廃止に向けて検討する。 ・既存施設を廃止し、北上総合支所地域振興課に所管替を行う。	廃止	7	条例なし	—	非解体	—	終了	/	/	/	/	施設の用途廃止及び所管替え完了に伴い取組を終了とするもの(設置条例なし)
49	牡鹿体育館	教育委員会	体育振興課	・既存施設は廃止する。	廃止	7	廃止済	H25.3	解体済	H25.3	終了	/	/	/	/	廃止方針決定に伴い取組を終了とするもの
50	石巻中央公民館住吉分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H29.7	解体済	H29.7	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
51	石巻中央公民館門脇分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
52	石巻中央公民館湊分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済	H25.2	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
53	石巻中央公民館大街道分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
54	石巻中央公民館鹿妻分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
55	石巻中央公民館大泊分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済	H24.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
56	牡鹿公民館小淵分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
57	牡鹿公民館大谷川分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの
58	牡鹿公民館谷川分館	教育委員会	石巻中央公民館	・集会所に移行する。	廃止	6	廃止済	H25.3	解体済 (流失)	H23.3	終了	/	/	/	/	設置条例の廃止に伴い取組を終了とするもの